

平成30年度 施策評価シート

基本目標	V	区民と区が協働で「すみだ」をつくる
政策	540	多様な主体が参加する区政のしくみをつくる
施策	542	区政への参加を広め、公正・公平で効率的な行財政運営を推進する
施策の目標	区民や事業者は、協治(ガバナンス)によるまちづくりの主体として積極的に区政に参画し、地域の課題解決に取り組んでいます。区は、新たな課題に対応するため行政のスリム化並びに「選択と集中」により、一層の効率的な行財政運営を進めています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	「区と一緒に、区の事業やイベントなどを企画したり、実施したことがある」区民の割合									
	基準年(H28)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標	9.5%				20.0%					30.0%
実績	8.9%									
指標名	区政全般に対する区民の満足度の点数									
	基準年(H28)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標	57.4				65.0					70.0
実績	60.0									

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移(千円)	
行財政改革や公共施設等マネジメントの推進、電子自治体の推進等と連携を図りながら、策定した新たな基本計画の進捗管理と着実な執行を行い、一層の効率的な行財政運営を実現することが課題である。	H28	846,429
	H29	976,194
	H30	

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
A	公正・公平で効率的な行財政運営に「行財政改革」「公共施設等マネジメント」「電子自治体の推進」は不可欠であり、寄与しつつある。

4 今後の施策の運営方針

一次評価	最終評価	施策の戦略的方向性
○		(1) 優先的に資源投入を図る。
		(2) 現状維持とする。
		(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
		(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】		
公平・公正で、効率的な行財政運営は、区政の根幹であり、これが失われると、行政の信頼を失墜することとなる。		
【今後の具体的な方針】		
徹底した行財政改革を断行し、選択と集中により、限られた資源で最大限の成果を得ることを期する。		

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳出 総額 (千円)	施策への関連性	目的に対する指標	直近の評価内容
						年度目標値	評価結果
						年度実績値	評価対象年度
1	新基本計画策定事業	5,231			目標実現のために、区民、事業者、区がどのような役割を担うべきか、それぞれの役割分担を示すことにより、区民等の区政への参画を図っている。また、施策の評価や達成度をはかる具体的目標（指標）を示し、PDCAマネジメント・サイクルにおけるチェック機能を基本計画に組み込むことで、効果・効率的な行政施策を選択し、適切な経営判断ができるようにすることで、効率的な行財政運営を図っている。	70.0	現状維持
						57.4	平成28年度
2	行財政改革推進経費	20,479	29,307	49,786	持続可能な行政サービス基盤の確立と簡素で効率的な行政システムを構築により、公正・公平で効率的な行財政運営を推進する。	85以下	改善・見直し
						—	平成28年度
3	電子計算組織の管理運営費	320,497	39,965	360,462	情報システムの整備及び利用を促進することにより、電子自治体推進事業の一端である行政運営の効率化・高度化を進める。	100	現状維持
						100	平成28年度
4	庁内情報化基盤運用管理	163,056	23,535	186,591	電子自治体推進のために、LANや端末、各種サーバ等の情報化基盤の整備・維持を行い、行政の効率的な事業運営に資する。	100	改善・見直し
						100	平成28年度
5	内部庶務システムの導入	143,822	17,762	161,584	事務処理の電子化を行うことにより、行政運営の効率化・高度化を進める。	29	改善・見直し
						29	平成28年度
6	LGWAN(総合行政ネットワーク)への参加	3,049	4,441	7,490	全国の地方公共団体の組織内ネットワーク及び霞が関WAN(府省間ネットワーク)とLGWAN回線を通じて相互接続することで、区民や事業者に対する各種オンラインサービスや各課業務への行政用アプリケーションサービスの活用を図り、安全かつ利便性の高いオンラインサービスを提供する。	---	現状維持
						---	平成28年度
7	電子申請・電子調達システムの共同運営協議会への参加	16,724	6,661	23,385	窓口に出向かず、区民や事業者がインターネットから行政手続を行うことが可能になり、より迅速で公平な行政運営を図ることができる。	6,775	現状維持
						8,240	平成28年度
8	タイムカード(ICカード)による勤怠管理システムの導入	1,948	888	2,836	職員の出勤状況をシステム管理することにより、行政運営の効率化・高度化を進める。	82	改善・見直し
						84	平成28年度
9	情報セキュリティ対策の強化	90,548	6,661	97,209	墨田区の情報システム及び情報資産をさまざまな脅威から守ることは、公正・公平で効率的な行政運営に資する。	0	改善・見直し
						0	平成28年度
10	インターネットによる公共施	26,807	11,101	27,008	普段、施設の窓口を利用することができない方にもインターネット(パソコンや携帯電話)を通じて、抽選の申込み等ができることから、より	39,500	改善・見直し

10	設利用システム	20,097	11,101	37,999	利用が促進されている、多くのの方が施設を利用することができ、公正・公平で効率的な行財政運営を推進することができる。	46,616	平成28年度
11	マルチペイメントネットワークの利用	1,742	2,664	4,406	特定の業務にとどまらず、公共施設の使用料、住民票の写しや自転車駐車場の手数料など、幅広い業務の電子納付化を実現することで行財政運営の効率化を促進している。	5,550	改善・見直し
						5,396	平成29年度
12	CIO補佐官兼CISO補佐官設置に伴う行政情報化推進経費	4,838	0	4,838	情報セキュリティ対策、ICTコストの適正化等を図ることで、公正・公平で効率的な行財政運営を推進することができる。	1.5	改善・見直し
						集計中	平成28年度
13	被災者支援に係るシステム	1,225	1,776	6,001	全ての区民への被災者支援業務を一貫してシステム管理することにより、迅速かつ公平	100	改善・見直し

平成30年度 事務事業評価シート

施策	542	区政への参加を広め、公正・公平で効率的な行財政運営を推進する	部内優先順位					
事務事業	マルチペイメントネットワークの利用					11		
事業概要	東京都と都内区市町村が共同して電子自治体を実現する「東京電子自治体共同運営協議会」に参加し、平成18年10月から電子申請に係る電子納付サービスを、平成22年1月からは公共施設利用システムに係る電子納付サービスを開始した。					主管課・係（担当）		
						情報システム担当		
	03-5608-6224							
施策への関連性	特定の業務にとどまらず、公共施設の使用料、住民票の写しや自転車駐車場の手数料など、幅広い業務の電子納付化を実現することで行財政運営の効率化を促進している。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	電子納付の対象となる事業は、個人情報を取り扱う業務であるため、区が主体となって行う必要がある。							
有効性・適格性	手段に対する指標（活動指標）	指標	電子納付に対応する手続の数				単位	数
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		12	37	目標	14	13	13	12
				実績	14	13		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
			目標	12	12	12	12	12
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	具体的に利用者が行える電子納付を把握することができるため。なお、内訳は、電子申請サービス手数料が8種で、公共施設利用システムにおける施設使用料が5施設(H28は6施設)である。なお、税や保険料等の納付が電子納付に対応していないこと、及び電子納付に対応する直営施設が減っていることが、目標値が伸びない要因になっている。							
	目的に対する指標（成果指標）	指標	電子納付が利用された延べ件数				単位	件
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
5,950		37	目標	5,500	5,550	5,600	5,650	
			実績	5,369	5,396			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標	5,700	5,750	5,800	5,850	5,900	
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
実際に利用者が電子納付を行った成果を把握することができるため。ただし、電子納付の利用率は近年横ばいの傾向であるが、年間50件増を目標とした。								
財政面〔決算額〕（単位：千円）	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	1,742	1,743						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕				
	電子納付の利用件数の増加とともに、電子収納業務委託手数料も増加する。							

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
インターネットバンキング等の利用者が増えてきているため、窓口業務の効率化及び納付率向上が期待できる。本事業がなくなることにより、窓口での収納事務量の増大が予想される。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしていない				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率性 経済性	評価結果
施設使用料の電子納付件数は年々向上している。納付率の向上や窓口業務の効率化を促進したい主管課にとっては、電子納付を取り入れることは効果的な方法である。		5	4	4	4
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ある				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
電子納付可能な手続を拡大させるほか、電子納付に係る取扱手数料を受益者負担とするかどうかについて検討が必要である。					
中間・最終年度の講評	電子申請に連動し、電子納付の可能な手続を拡大している。税等のマルチペイメントの取扱手数料を、これを利用しない区民にまで同一負担させる現在の銀行取引の実態に留意する必要がある。				
今後の方向性	銀行取引慣行を注視しつつ、拡大に向けた検討を進める。当面は、クレジット納付を推進する。				